

監査 広報

令和5年度
決算審査の結果

7月16日から23日までの間の6日間で、町長から審査に付された決算および証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出しました。また、議会においても同意見書を報告しました。その意見書の内容や指摘事項などを次のとおり公表します。※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

監査事務局（政策推進課内） ☎ (83) 1222

（審査結果の見方 監 監査委員の意見・指摘事項など 町 町の改善策など）

意見書の概要

地方自治法第233条第2項ならびに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和5年度松田町一般会計および特別会計歳入歳出決算書、ならびに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書（一般会計および7つの特別会計ならびに上水道事業会計）、財産に関する調査および関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

意見・指摘事項など

監 全般にわたり不用額が目立つ。不用

額が生じた要因をきちんと整理するとともに、適切な予算措置と予算執行により一層努められたい。

町 不用額が生じた主な要因は、効率的な予算執行を行った結果と捉えておりませんが、過大な不用額が生じることが見込まれる場合は、補正予算による措置を適切に図るとともに、適正な予算計上と計画的な予算執行に、より一層努めてまいります。

監 道路や橋りよの維持、補修は、町民にとって身近な行政サービスであり、かつ、インフラの基礎となるものなので、引き続き、予算を有効に活用し、町民サービスの向上に努められたい。

町 ご指摘を踏まえ、引き続き、優先順位を考慮した上で、予算の有効活用に努めてまいります。

監 ESCO（エスコ）事業や松田小学校太陽光発電設備整備工事の成果が、光熱水費などの決算数値にどのような影響をおよぼしているのかよく検証されたい。

町 事業実施前と比較し年間約4万t（約300万円）の燃料（灯油）消費が抑制され、CO2排出削減が図られました。結果、令和5年度の光熱水費については、電気料金の高騰を加味した上で、従前より、約100万円程の減額となっております。

ESCO事業や、松田小学校太陽光発

電設備整備工事の結果が、光熱水費の削減にどのような効果があったのか、中長期的な視点を持ち、検証してまいります。

※ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業のこと

監 庁用自動車の更新については、更新基準に基づき計画的になされているとのことだが、全庁的な周知が行き届いていない状況がうかがえる。更新基準を改めて共有するとともに、更新計画も策定した上で庁用自動車の適切な管理を行われたい。

町 庁用自動車の更新基準について、改めて職員に周知を図りました。今後は、庁用自動車更新計画を策定し、必要性を十分に検証した上で、庁用自動車を適切に更新するとともに、管理を徹底し、故障などに起因する事故の防止につなげてまいります。

監 国民健康保険税の滞納繰越分の収納率が前年度よりも下がっているようだが、税負担の公平性の観点からも収納率増加に向けた取り組みを強化されたい。

町 納税の義務を果たしていただけるよう、電話や訪問による滞納整理の実施回数を増やし、取り組みを強化してまいります。

監査委員 紹介

識見監査委員（代表監査委員）

鍵和田毅志

議会選出監査委員

井上 栄一